



# 気高人権福祉センターだより

2024年  
(令和6年)

発行:鳥取市気高人権福祉センター 〒689-0213鳥取市気高町下光元478-3 TEL:0857-82-3363

## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、気高人権福祉センターの諸事業に対し、地域の皆様をはじめ関係機関の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

本年も「人権と福祉のまちづくり」の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人と人とのつながりを大切に、ともに支え合う地域づくりをめざして頑張ってお参りますので、今後とも皆さまのご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



気高人権福祉センター 職員一同

## 事業報告

令和5年  
11月21日

第5回 人権と福祉とまちづくり講座  
「つながりミーティング」

「孤独・孤立のないステキな地域づくり」をテーマに様々な年代や立場の人たちが集まり、アイデアを出し合いました。

鳥取大学の学生さんが進行と発表をしてくださいました!



世代間交流の場が欲しい

趣味や特技を  
あつめる場が  
ほしい

その他、たくさんの  
アイデアが出ました♪

令和5年  
12月2日

第6回 人権と福祉とまちづくり講座  
「円通寺人形芝居」の上演

保存会のみなさんによる解説・上演に加え、人形を操る体験もさせていただきました。



3人で呼吸を合わせて、ひとつの人形を操ります。さあ、会場を一周してみよう!



## □ ヤングケアラー支援について □

～子どもが子どもでいられる社会を目指して～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どもや若者のことをいいます。

ケアを担うことで、学業や就職、友人との関係に影響が出たり、こころや体に不調を感じることもあります。また、そうした生活を「当たり前」だと思い、子ども自身にさえ認識がない場合も少なくありません。

### 家族のサポート

自分がやらなくちゃ...

家族の介護 アルバイト 日本語の通訳  
兄弟の世話 家族の感情面のケア  
家事など...



でも、自分の時間がない  
睡眠不足、疲れた...



友達と遊びたい  
進学もしたいけど...

勉強をする  
時間がない

【相談窓口】鳥取県(東部)

福祉相談センター

(住所 鳥取市江津318-1)

☎ 0857-29-5460

**自分がヤングケアラーかもしれないと思う人は、まずは誰かに相談**してみること。

**大人たちは、地域や職場などの人間関係の中で、そんな状態にある子どもたちの存在に気づき、支援につなげることが大切です。**

## 1月 鳥取市人権福祉センター 専門相談

### ◆ カウンセラー相談

日時:9日(火)・23日(火) 15:00~17:00

定員:各日とも2名(1人:60分)

【場所】鳥取市人権交流プラザ(幸町151)

【問合せ】鳥取市中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241

(月~金/8:30~17:15)

予約制  
相談無料

### ◆ 夜間弁護士相談

日時:18日(木) 18:30~20:30

定員:3名(1人:30分)

※ 当センターからもおつながります。

お問合せください。(☎ 0857-82-3363)

〈気高人権福祉センターへのアクセス〉



住所 鳥取市気高町下光元478-3

TEL 0857-82-3363 / FAX 0857-82-3364

Mail: jin-ketaka@city.tottori.lg.jp

### 【人権福祉センターだよりがご覧いただけます】

- 本市ホームページで、気高人権福祉センターだよりをはじめ、市にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます。



### 【広報誌へのアンケート受付中】

- 広報紙をお読みいただきありがとうございます。アンケートにお答えいただけたら幸いです。

